

池田市、高槻市、八尾市、箕面市、島本町内に施設等を有する

法人代表者 様

大阪府知事 橋下 徹

新型インフルエンザ感染拡大防止のための施設における対応について（依頼）

標記について、本日、池田市、高槻市、八尾市、箕面市、島本町内において新型インフルエンザに感染した患者が確認されたことを受けて、感染者の拡大防止のため、「大阪府新型インフルエンザ対策本部」の方針に基づき、下記の要請を行うこととしましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

なお、池田市、高槻市、八尾市、箕面市、島本町内の各施設・事業所には、大阪府施設等担当課より別途依頼をしております。

今後とも、新型インフルエンザに関する情報については、大阪府ホームページなどから情報収集に努めていただくとともに、冷静な対応をお願いいたします。

記

1 要請内容

- (1) 臨時休業とすること。(当面7日間 5月18日(月)～24日(日)まで)
- (2) 利用者の健康状態を把握すること。
- (3) 利用者にインフルエンザ様症状があれば、直ちに保健所(発熱相談センター)に相談すること。
- (4) 新型インフルエンザとして確認された者、その他感染の疑いがある者が発生したときは、大阪府施設等担当課に報告すること。
- (5) 臨時休業にあたって、利用者等の処遇に影響があると考えられる場合には、利用者等の必要に応じ、可能な限り代替サービスの確保調整について配慮すること。
- (6) 職員に次の点を注意喚起すること。

新型インフルエンザについての情報の周知

パニックを起こさず、正しい情報に基づき適切な判断、行動をすること。

外出に当たっては、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、マスク着用、咳エチケットの徹底、うがい等呼びかけること。

(参考)

大阪府福祉部地域福祉推進室法人指導課ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/houjin/index.html>

(本件連絡先)

大阪府福祉部地域福祉推進室

法人指導課 監理 G

TEL 06-6944-6663

FAX 06-6944-1982